

現在の集合修習の概要

《 集合修習の理念 》

前期集合修習(3か月)

実務修習への導入

法律実務についての
基本的知識・技能の修得

《 実務修習
1 年 》

後期集合修習(3か月)

修習の総仕上げ

前期に比べて高度
かつ実践的カリキュラム

《 集合修習の内容 》

基本 五科目 の教育	民事裁判	教官
	刑事裁判	教官
	検 察	教官
	民事弁護	教官
	刑事弁護	教官
そ の 他	専門的法分野についての選択講座	
	模 擬 裁 判	
	法 曹 倫 理	
	一 般 教 養	

クラス担任制

現役の裁判官2名，検察官1名，弁護士2名の合計5名が1クラスを担当

第57期司法修習生(平成15年度採用)：約1180名，16クラス
(1クラス=70名余り)